

ながさきけんしょうがいしゃきほんけいかく だい じ
長崎県障害者基本計画（第4次）

そあん
（素案）

ながさきけんふくしほけんぶしょうがいふくしか
長崎県福祉保健部障害福祉課

目次

第1章 計画策定の趣旨等

1. 計画策定の趣旨	1
2. 基本理念	2
3. 基本的視点	2
4. 計画の位置付け	4
5. 計画の期間	4
6. 計画の推進体制等	4

第2章 長崎県における障害のある人の現状

1. 障害者数	6
---------	---

第3章 分野別施策の基本的方向

1. 生活支援の推進	11
(1) 生活支援体制の整備	11
(2) 相談支援体制の構築	12
(3) 在宅サービス等の充実	13
(4) 障害のある子どもに対する支援の充実	13
(5) サービスの質の向上	15
(6) 人材の育成・確保	15
(7) 福祉用具の利用支援及び身体障害者補助犬の育成等	15
2. 保健・医療の推進	17
(1) 保健・医療の充実等	17
(2) 精神保健・医療の提供等	18
(3) 人材の育成・確保	20
(4) 難病に関する施策の推進	20
(5) 障害の原因となる疾病等の予防・治療	21
3. 教育、文化芸術活動・スポーツ等の振興	22
(1) インクルーシブ教育システムの構築	22
(2) 教育環境の整備	24
(3) 高等教育における支援の推進	25
(4) 文化芸術活動、スポーツ等の振興	25

4.	こよう しゅうぎょう けいざいてきじりつ しえん 雇用・就業、経済的自立の支援	27
(1)	しょうがいしゃこよう そくしん 障害者雇用の促進	27
(2)	そうごうてき しゅうろうしえん 総合的な就労支援	27
(3)	しょうがいとくせい おうじたしゅうろうしえんおよ たいよう しゅうぎょう きかい かくほ 障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保	28
(4)	こうちん ひ あ 工賃の引き上げ	28
(5)	けいざいてきじりつ しえん 経済的自立の支援	29
5.	あんぜん あんしん せいかつかんきょう せいび 安全・安心な生活環境の整備	30
(1)	じゅうたく かくほ 住宅の確保	30
(2)	こうきょうこうつうきかん ばりあふりーか すいしん 公共交通機関のバリアフリー化の推進	30
(3)	こうきょうてきせつ ばりあふりーか すいしん 公共的施設のバリアフリー化の推進	31
(4)	しょうがいひと はいりよ そうごうてき すいしん 障害のある人に配慮したまちづくりの総合的な推進	31
6.	じょうほうあくせしびりてい いしそつうしえん じゅうじつ 情報アクセシビリティと意思疎通支援の充実	33
(1)	じょうほうつうしん じょうほうあくせしびりてい こうじょう 情報通信における情報アクセシビリティの向上	33
(2)	じょうほうていきょう じゅうじつなど 情報提供の充実等	33
(3)	いしそつうしえん じゅうじつ 意思疎通支援の充実	34
7.	ぼうさい ぼうはんなど すいしん 防災・防犯等の推進	35
(1)	ぼうさい ぼうはんたいさく すいしん 防災・防犯対策の推進	35
(2)	しょうひしやとらぶる ぼうしおよ ひがい きゅうさい 消費者トラブルの防止及び被害からの救済	36
8.	さべつ かいしょう けんりようご すいしんおよびぎやくたい ぼうし 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	37
(1)	しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん 障害を理由とする差別の解消の推進	37
(2)	けんりようご すいしん ぎやくたい ぼうしおよ いししけていていしえんえん じっし 権利擁護の推進、虐待の防止及び意思決定支援の実施	38
9.	ぎょうせいさーびすなど はいりよ 行政サービス等における配慮	39
(1)	ぎょうせいきかんなど はいりよおよ しょうがいしゃりかい そくしんなど 行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等	39
(2)	せんきよなど はいりよなど 選挙等における配慮等	40
(附表)	ふひょう すうちもくひょう 数値目標	41